

入札公告

1. 競争入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
産業廃棄物処理業務(処分)委託 一式
(特別管理産業廃棄物【感染性】を含む)
- (2) 調達案件の特質等
別途、仕様書等による
- (3) 履行期間
自 平成31年 4月 1日
至 平成32年 3月31日
- (4) 履行場所
独立行政法人国立病院機構佐賀病院 佐賀市日の一丁目20-1 指定場所
- (5) 入札方法
 - ① 上記(3)で示す契約期間の総額をもって入札に付する。
 - ② 入札金額については、当該調達案件のほか、履行に関する一切の費用を含めた額を記載すること。
 - ③ また、第一交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価するので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札説明
入札説明については、入札説明書により随時実施するので企画課契約係まで申し出ること。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」でB、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。
- (4) 開札日までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (6) 処分地の管轄県より産業廃棄物・特別管理産業廃棄物【感染性】の処分業の許可を得た者であること。
- (7) 環境配慮への取組状況等に関し入札説明書に掲げる入札適合条件を満たす者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約事項を示す場所及び入札説明書の交付場所
佐賀市日の出一丁目20-1
独立行政法人国立病院機構佐賀病院企画課契約係（0952-30-7141）
- (2) 入札書の受領期限
平成31年2月5日 11時まで （必着）
- (3) 開札及び場所
開札日時 平成31年2月5日 11時00分
場所 独立行政法人国立病院機構佐賀病院 外来管理棟2階 中会議室

4. その他

- (1) 入札関係提出書類提出日
平成31年1月30日 17時（必着）
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 交渉権者の決定方法
入札説明書及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第21条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札をおこなった者を交渉権者とし、その者が複数の場合は、入札価格の低い者より交渉順位を付するものとする。ただし、第一交渉権者となるべき者の入札価格によってはその者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を第一交渉権者とするところがある。
なお、交渉権者となるべき同価の申込をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該申込者にくじを引かせて交渉順位を決める。入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。
第一交渉権者の決定後は、その者と直ちに交渉し契約価格を決定するものとする。その交渉が不調、または、交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。
- (6) その他詳細は入札説明書による。

平成31年1月9日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構佐賀病院

院長 島正義